



令和8年(2026年)4月8日

保護者の皆様へ

千早赤阪村立赤阪小学校

校長 近藤 和浩

放課後校庭開放のお知らせ

保護者の皆様には平素より本校教育活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、昨年度までは学校が校庭開放日を決めて、実施しておりましたが、今年度は下校後にいつでも遊びに来られるように変更いたします。ただし、天候(気温)やグラウンド状況によっては、遊べません。その時は、放課後にもいつも通りの印「赤旗」を立ててお知らせします。

今年1年間、試行期間とします。放課後校庭開放でルールを守って遊べないことが多かったり、問題が多数発生したりした場合は、年度の途中でも以前のように決まった日しか遊べなくなってしまうます。

ルールを守り、みんなが気持ちよく遊べるようにしましょう。

ご理解ご協力のほどよろしく願いいたします。

記

1. 目的 子どもたちの健全な発育促進のために、外遊びはとても大きな効果があります。特に成長期における外遊びは、脳の発育にとっても良いとされています。また、元気よく遊ぶ中で、コミュニケーション力をはじめ多くのことを学びます。放課後の運動場で思い切り走り回って遊び、しっかり眠るよりよい生活リズムにつなげ、スマホやゲーム機器等のスクリーンタイムの減少も期待します。
2. 開放時間 全校児童下校後～午後4時30分(下校の音楽が流れると終了です)
3. 校庭開放における諸注意
 - ①放課後のケガは、スポーツ振興センターの対象になりません。
 - ②「運動場は使えません」という印(赤旗)が出ている時は、使えません。
(途中で雨、気温等により赤旗になることもあります。その場合途中で中止となります)
 - ③放課後、先生は会議や研修、教材準備等の仕事を優先するため対応はできません。
 - ④行き帰り(送り迎え等)交通事故等に気を付けるようにしてください。
 - ⑤遊ぶ時は、次のことを守りましょう。
 - ・運動場で遊びます。(教室には入れません。)
 - ・下足室にある学級のボールやなわとびを使ってもかまいません。(使ったものは、きちんと片づけましょう。)
 - ・家からボールなどを持ってきてもかまいません。
(野球のかたいボール、かたいバット、その他危険となる恐れがあるものは禁止です。)
 - ・普段学校に必要なのないものは、校庭開放にも持ってきてはいけません。
(おかし、ゲームなどは禁止です。また、携帯電話を持たせる場合は、校内ではむやみに出したり使ったりしないようにお声がけください。)
 - ⑥開放時刻を守り、使った道具類等はきちんと片付けて帰りましょう。
 - ⑦放課後教職員研修等で車が多数来校するようなときは、校庭開放はできません。(行事予定等でお伝えします)